

| | | |
|---------------------------------------|---|--|
| 令和2年度 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 議事録 | | |
| 開催日時 | 令和3年2月5日（金）午後3時～午後4時30分 | |
| 場 所 | 新潟市役所 本館 3階 対策室 | |
| 出席者 | 委 員 | 野口委員 澤委員 作左部委員 後藤委員 桜田委員 花水委員 笹川委員 高橋(伸)委員 長井委員 内木委員 原委員 唐沢委員 計12人 |
| | 事務局 | 市民生活部長 市民生活課長 市民生活部副参事 安心・安全推進室長 同主査 同主事 計 6人 |
| 内 容 | <p>1 開会</p> <p>2 市民生活部長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p><input type="checkbox"/>市民生活部長 <挨拶></p> <p><input type="checkbox"/>事務局 <（1）令和2年の新潟市犯罪発生状況について説明></p> <p><input type="checkbox"/>事務局 <（2）第5次推進計画における数値目標の達成状況について説明></p> <p><input type="checkbox"/>長井委員 先程の説明の中でベストの貸与という話がありましたが、これは貸与された場合、消耗品ということによろしいでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 防犯ボランティアネットワーク登録団体の皆さんへのベストは貸与品となっております。</p> <p><input type="checkbox"/>長井委員 分かりました。コミ協でベストを作ったのですが、2年位経つと役員も変わります。あるべき物が無いということもあります。消耗品であればよいのですが、補助金でもらったものも貸与という考え方で良いのでしょうか。</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 地域活動補助金を活用して購入したものは消耗品という扱いです。</p> <p><input type="checkbox"/>長井委員 ありがとうございます。</p> | |

< (3) 第5次推進計画取り組み状況と重点取り組み事例について説明 >

< 各区の取り組みについて区担当より説明 >

□作左部委員

その他の資料の3ページの防犯カメラについてです。本年度分については記載してありますが、現在、全体への普及率はどの位になっているのでしょうか。

□事務局

全体の母数をどのように把握すればよいかということもあり、普及率というのはなかなか出せませんが、この防犯カメラ整備補助金は創設から2ヵ年経過し、令和元年度は39団体から95台の申請があり全て補助を行いました。令和2年度は85団体から206台分の申請があり全て補助を行いました。令和2年度については年度末までに工事が完了することが条件にはなりますが、まだ引き続き申請を受け付けています。この事業は3ヵ年の予定の事業ですので来年度も継続の予定で、来年度は財政的に厳しい状態にありますが、可能な限り皆さんのご要望に応じていきたいと考えております。

□内木委員

私は1ページ目の子ども対象事件(事案)防止対策について非常にありがたいなということをお話させていただきたく思います。各小学校・中学校とも避難訓練の中で不審者訓練は警察の方々と協力させていただいて浸透してきました。1年生のランドセルを投げて避難するだけじゃなくて、防犯ブザーの使い方ですとか不審者との距離感だとか具体的に教えてくれるのです。1学級ずつの30人以下位の人数でやってくれるので、非常に専門的なものを子ども達も体験できてありがたいのです。さらに地域教育コーディネーターからボランティアを募っていただき、そうすると子ども安全教室の様子を保護者であり地域の方々も実際見ていただける。それが地域に還り、家庭に還り、「学校でこんなことをしていたのだよ。気をつけなきゃね。」と学校だけではなく、じわじわと浸透して地域の方々、保護者の方々に伝わっていく。そういう感覚があるのです。ですので、非常に良い取り組みですから、今後とも学校現場としましてはぜひお願いしたいと思っております。

□事務局

大変ありがとうございます。子ども体験型安全教室は、私共でも非常に力を入れている事業で、先程、民間会社分を含めて106校で開催を目指してと話しをさせていただきましたが、実際には内木委員がおっしゃったように1クラスずつ教室を行いますので、106回ではなくて学級数の教室を行っています。今年度も不審者事案ということで子供は被害には遭わなかったけれども不審者から逃れた事案がありまして、その状況を伺うと教室が役に立ったのかと感じられるものもありました。今年度は臨時休校の影響で残念ながら開催できなかった学校がありますが、来年度1年生と今年度実施できなかった2年生で教室を開催できるようにしたいと考えております。この事業は年数も経ってきましたので、すでに全学年のお子さんがこの教室を受けたという年数になってきています。引き続きこの事業に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

□長井委員

防犯カメラについてですが、ある中学校に行ったら、防犯カメラつけたというのが自分達は何も知らない。抑止力の観点から犯罪をしてもすぐ分かるのだと区だよりだったり文書だったりを出したらどうか。また、私は見守り隊をしていますが、その中で西蒲警察のパトカーがスピーカーを使って「皆さんご苦労様です。」とあいさつをしてくれます。非常に良い事なので、非常に励みにもなるので、よろしくお願ひしたい。

□事務局

前段の防犯カメラの設置場所の情報提供についてですが、小中学校に私共が補助させていただいた防犯カメラの設置場所の情報提供をさせていただこうと考えております。これに関し、12月に申請団体に意見を伺いました。特に反対意見もなく「是非やるべきだ」「小中学校は知っている方が良いと思う」といった公表に賛同する意見をいただきましたので、今年度末か来年度初めころまでには市立小中学校に防犯カメラの設置場所が分かるような資料を提供したいと考えております。また、あいさつ大事だという意見をいただきました。安全教室を行っている防犯指導員が教室以外の時間帯は青色回転灯のパトロールで地域を廻らせていただくこともあります。毎日学校を決め下校時間に合わせて地域を廻る際に子ども達に声掛けしたりして取り組みをしています。これからも続けていきたいと考えております。

□長井委員

ありがとうございました。罪を犯そうとする人はあそこなら大丈夫と入ってくることもありますが、地域の人は防犯カメラ等犯罪ができないように一生懸命にやっているんだよと区だよりなどで知らせると犯罪者が近寄ってこないのではないかということで申し上げます。是非よろしく願います。

□高橋委員

県警のひかるくん・ひかりちゃん安心メールに入っていて、そこにリモート紙芝居が何作か入っています。このコロナ禍においてなかなか人が集まらない場合は警察と一体になってリモート紙芝居を子どもに見せてあげるような活動も良いのではないかと提案したいと思います。それには薬物乱用とか交通安全とか不審者への対応とか色んなことが出ており非常に良いと感じたので、取り入れていったら良いのではないかとと思うのでいかがでしょうか。

□事務局

ご提案ありがとうございます。まず私共が行っている子供向けの防犯教室・講座というのが体験型安全教室以外にもひまわりクラブなど放課後児童クラブで行っているものもあります。その際に子ども達は動画などが好きで集中して見てくれることもありますので、ご紹介いただきましたものも何らかの形で見せられるか私共も研究していきたいと思っております。

□高橋委員

不審者情報などいろんな情報が流れてきてありがたいと思っています。もう少し広げるといろんな部分で活用できるのではないかと思います。それからもう一つ、3ページの「見守り活動中！」の看板は何年位に作成されたものですか。

□事務局

見守り活動中の看板は平成30年に作成したもので、まだ在庫がありますので活用いただける団体がありましたら各区役所の防犯担当課までお声がけいただければと思います。

□高橋委員

あまりにも優しすぎて、インパクトがなさ過ぎて、もうちょっとドキッとさせるとか、古い物なら新しくするのも良いかと思いましたが、意外に新しいんですね。この次はインパクトのある物を作ったら良いのではないかと思います。

□事務局

大変ありがとうございます。作成時にインパクト強めの物も検討しましたが、子ども達の通学路に設置することを考えておりました、今の時期だとすぐ暗くなってきますし、そういった時にインパクトが強すぎるもので、かえってお子さん達が怖くなってしまおうのも考慮して、最終的にこの位のレベルに落ち着いた経緯があります。

□高橋委員

怖がらせる物ではなくて子どもの目を引くようなかわいらしい物だと良いのではないかなと思います。以上です。

□事務局

先程、ひかるくん・ひかりちゃんメールのご紹介をいただきましたので、ぜひ原委員から一言ひかるくんメールについてお話いただければと思います。

□原委員

今程警察の活動などお話がありましたのでひかるくんメール含めてお話をさせていただきます。まず、皆さんが普段からやっただけでいる自主防犯活動というのは非常に犯罪のないまちづくりには重要でありますし、また、警察といたしましても心強く思っているところであります。地域の犯罪をなくす、子どもを守ろうという気持ちの現れがパトロール活動の一環だと思いますので、これをぜひ広げていただいて自主防犯活動の推進を警察も支援を含め第一課題として取り扱っているところでありますので、引き続きよろしくお願ひしたいというところであります。また、今程の安心メールの関係ですが、警察の方は県内全域ということで各警察署の不審者情報と犯罪発生状況、特殊詐欺被害防止対策等々あらゆる情報を発信しております。今年はコロナ禍ということもありましてメールに代わりましてリモート紙芝居、これはダウンロードすれば学校でも見せられるということで、これは少年課の方で担当し作成しているものであります。特殊詐欺被害防止対策については、生活安全企画課の方で警察の音楽隊とコラボしまして特殊詐欺被害防止対策ユーチューブということで動画で流している。またツイッターなども随時配信していますし、交通部の方では交通安全対策とか白バイに乗った様子をユーチューブ動画で配信しております。なかなか警察の動画まで辿り着くのが大変ですが、ユーチューブを検索して新潟県警と出していれば様々な動画が見られるようになっていきますので、警察も今まで文書、チラシなどで広報してはいたけれど、今後はSNSなどを通じて情報発信の利用度を高めていくことが必要だと考えております。

□笹川委員

昨年この会に初めて参加させていただきました、初歩的な質問で申し訳ないのですが、青色回転灯パトロール車って1回も見たことがないと申し上げたのですが、ここに掲載されている写真だと白黒の車で走っているようですが、たまたま先週、信濃川大橋で私の車の前に普通車で少ししか見えなかったのですが地域の見守り隊みたいな、普通の乗用車の上に青色回転灯がついていたのですが、白黒のパトロール車と同じ物なのでしょうか。

□事務局

資料に掲載しているのは市民生活課で運行している車両で、県警のミニパトと同じようなカラーリングを施しておりますが、むしろこちらの方が珍しいもので、民間団体が活動に使われている車両に関しては、ほぼ普通の車と変わらないような状態で屋根の上にマグネット式の青い回転灯を活動の時に付けていただいているような状態です。ボディの側面も地域安全パトロールとか防犯パトロール実施中とか黄色いマグネットステッカーが貼

ってあったのではないかと思います。活動の内容としては青色回転灯を回しながらパトロールするときは全く同じで、パトロールに専任して見せる防犯活動をしていただいております。以上です。

□笹川委員

ありがとうございました。南区では見つけられなかったのですが1年間に1台ですけど見る事ができて良かったと思います。

□唐沢委員

今の青色回転灯パトロール車の関係ですが、江南区、私の周辺では見たことがない。市民生活課のパトロール車は中央区、中央区周辺では見たことがあるのですが、江南区では見たことがない気がするのですが、運用状況はどのようになっていますか。やっぱり中心部だけですか。

□事務局

市民生活課の車両は2台ありますが、中心部だけということではなく、万遍なく、毎日回っている状態です。安全教室が4月下旬から12月いっぱいまでには完了するので、その期間は教室がない時間は回りますし、今の時期ですとほぼ一日中2台がどこかを回っているような状態です。ただ新潟市は面積が非常に広いので、お見掛けいただくことがなかなか少ないかと思いますが、中央区に集中しているといった状況ではありませんので、実際ここから出発するので毎日通り道で通っていますが、活動する地域は市内全域です。また、江南区で言いますと民間団体の活動はないのですが、区役所では車両もありますし、従事する職員の数を今までより増やして活動を強化している状況もあります。活動中お目にかかることもあるかと思いますが、宜しくお願いいたします。

□唐沢委員

ありがとうございます。それからもう一つ聞きたいのが、ひかるくん・ひかりちゃん安心メールの関係ですが、私もメールを見ている、それが唯一の情報源という形でいただいているのですが、中学校にボランティアに行った時に中学校ではこの場所で猪が出たという情報が入っていた。安心メールでは次の日に出てちょっと遅かった。時間差が無いようお願いできればということと、今年1月だと思いましたが江南区で子どもに対する不審者情報が立て続けにありましたが、例えば江南区は今月これだけいっぱいですよという情報を流すと統計的に数的に続いていますよというともう少しインパクトがあるのかなと、それから詐欺事件はその日のうちの情報が入ってきたりしている気がするが、猪などはもうちょっと早めにお知らせいただけたらなと。

□事務局

補足という形で、特に今年度は猪、熊の活動が活発になっているということで、こちらについては新潟市の防災メールというものがあります。そちらに猪の発生情報とかメールでお送りさせていただくことがありますので可能であればぜひそちらも登録していただければと思います。また、不審者情報につきましては各学校で保護者・生徒向けに発信しているメールに、地域の皆さんが登録できる場所もあるので、学校に問合せいただければよろしいかと思います。

□内木委員

今のお話しはその他の資料についてだけで、先般送られてきた資料3についてはまたどこかで意見を話す機会がありますか。

□事務局

資料3の「第5次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」令和2年度取組状況(11月末時点)、ちょっとページ数の多い資料ではありますが、時間の関係で配布だけに留めさせていただこうと思っております。

□議長(野口委員)

ご意見があるようでしたら、この場でお話しいただいても構いませんが。

□内木委員

よろしいでしょうか。ありがとうございます。こちらの地域教育推進課のされていた資料3の12ページですが、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせた各種取り組みでございます。こちらの方は子ども達に投げかけて自主的にやってはいけない、ポスターや標語を作るということを高学年が考えていくのですけれど、ありがたいなと思っていましたし、今年度はコロナの関係で表彰がなくて残念だったのですけれども、昨年度は万代シティで表彰式をやっていただいて入選した子ども達は保護者の方と喜んで出席するような姿を見られ、こういった事業を継続していただけるとありがたいなと思います。スクールガードリーダーの皆さんですね、警察のスクールサポーターと合わせ非常に丁寧に学校を回っていただいています。情報の共有とか、不審者情報とかメールにないようなお話もしていただけるので、学校としては本当にありがたいと思っています。それからもう1点ですが、同じくインターネットですとか中学校3年生、高校1年生に啓発のチラシを配布していると書いてありましたが、9ページの下のところ、啓発カード、市内の中学3年生、高校1年生に配布されているということなのですけれども、実は小学校の方もアンケートを取りましたら、中学校区でこのようなSNS関係ですとか、メディアコントロールに対する防犯対策の取り組みが非常に有効であるという意見が多く出ております。ぜひ予算が許すようであれば小学校6年生あたりにも配布といたしますか、低年齢化してまいりまして、環境も変わっていますのでご考慮をいただければありがたいなと思います。以上です。

□事務局

ご意見大変ありがとうございます。今程いただいたご意見を、会議録を作成しますので、担当である地域教育推進課に情報共有はさせていただきたいと思えます。

□高橋委員

このコロナ禍がまだ終息するという見込みは無いようです。色んな行事を辞めてしまうのは簡単ですけれども、どういう方法かでやってみるといった方法を皆さんで考えながら続けていけたらなと思います。私達の地域でも小針球場のさよならイベントというのを日報にも掲載されたのですが、外だったので感染対策をしっかりやって開催させていただいたらお年寄りもすごく喜んでくださって防災も学びました。皆さんで工夫をしながらフィールド活動や啓蒙をやっていたらなと思いますので市役所もよろしく願いたいと思います。私達も一生懸命お手伝いをさせていただきたいと思えますので、よろしく願います。

□事務局

大変ありがとうございます。おっしゃる通りで、こういった状況でなかなか活動がままならないといった状況ではありますが、何かしら私共も工夫して地域の防犯力が下がらないように取り組んでいきたいと思えますので、今後共ご協力をお願いいたします。

□澤委員

犯罪のないというところで、色んな虐待というのはこの内容に沿うのでしょうか。新潟市の子どもに対する虐待の状況はどんなか知りたいのですが、そういうのは分かりませんか。

□事務局

市では子ども未来部というところが虐待については担当しておりまして、児童相談所や子ども政策課という課が担当しているので、こちらでは状況が把握できておりません。申し訳ありません。

□議長（野口委員）

この点に関しては資料3の20ページにDVに関しては取り組みに関する記載がされています。関連する部分での記載ではあるかなと。

□後藤委員

私も毎年各区の皆さんが色々な取り組みをされていてありがたいなと思っています。自分も地域の見守り隊とかちょこちょこ行ってありますが、ベストを無償で貸与していただいて新しく私たちのところでは小学生と一緒に参加して夜の見守りパトロールと一緒に回っているのですが、その子たちにベストを着せてあげて帽子を被せてあげるとやる気になるし、気持ちも上がってありがたいです。今後、小学生が中学生になって部活動があって忙しくなって、試験があって来られなくなってきたのですが、保護者の方と一緒に今後も活動していけると良いなと思っています。前回の会議の時にお話のあったオレオレ詐欺を防ぐための留守番機能付き電話でしたか、それが各区の方での予算の中であって取り組んでいらっしゃると思うのですが、どれくらいの効果があったのかというのは、特殊詐欺が多い中、留守番機能付き電話を年配の方か一人暮らしの方かのかの家に設置するという話だったと思うのですが、どれくらい台数が出て、効果があったのかということが気になっていました。お願いします。

□原委員

防犯機能付き電話、昔は留守番機能ということで、県の方でも留守番機能が付いた装置の貸し出しをしたりしていました。最近は防犯機能付き電話ということで機能の説明からしますと、まず犯人が電話をかけてきます。電話をかけた時にベルが鳴る前に犯人側に電話から「犯罪防止のために録音されています。」というようなメッセージが流れます。そうすると犯人は声を録音されたくないためそこで電話を切ります。年配の方については呼び鈴が鳴る前に既に電話が終わってしまうということで電話に出る必要がなく、被害防止につながるということで、現在、県警では抑止三本柱対策というものをやっています、一番目が犯人からの電話を受けない対策ということで防犯機能付き電話の設置を推奨しています。各警察署は各地区防犯協会等々の予算を活用しましてプレゼントキャンペーンなどをやっている状況であります。今のところ防犯機能付き電話を設置している家から被害が出たとは聞いておりませんので、効果はあるだろうと推測はできますがはっきりとした数字は把握していない状況でございます。県警も防犯機能付き電話買おうぜ大使が8代目まで来まして、つい先日は遠藤麻理さんというラジオパーソナリティーを委嘱しておりますし、先程資料の中でも説明がありましたが、新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日のサブタイトルが絆を深めて家族を守るということで、年配の方だけでなく若い世代、孫・子世代の皆さんがおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんに防犯機能付き電話を購入して設置してあげましょと呼びかけをしているところであります。以上です。

□事務局

補足で1点だけ。防犯機能付き電話と機能的に似た物で通話録音装置という固定電話と回線の間に設置して録音する機能を持たせる物の貸し出しを私共でやっております。そちらにつきましては当初導入したものを3年間貸し出し、さらに更新希望のアンケートを取ったところ、ほとんどの方が引き続き使いたいと回答があり継続しています。故障も増えてきておりますが、現在は全て貸し出し中となっております。以上です。

□桜田委員

日頃から思っているのですが、防犯活動は地域が全体でネットワークを作ってやるのが一番効果があるのではないかと考えています。防犯カメラや青色回転灯も抑止力にはなるとは思います。やはり日常の地道な活動が効果があるということで、その一つの肝になるのが防犯ボランティアネットワークだと思うのです。この制度ができて私共もだいぶ勸奨しまして、自治会会員で入っていると思いますが、皆さんが加入してもらえば、自治会でパトロール隊を結成して日々パトロールをやる、これが一番の抑止力になると思うのです。もう一つは私の回る地区で「防犯パトロール強化中」というのぼりを各自治会に5、6本配布し、子ども達が夏休みに入る8月などに、危険箇所ですと4、5本立てておくのです。そうすることで防犯活動に力を入れている地域だなということで相当の抑止力になるということで活動をやっています。防犯ボランティアネットワークは自治会数が多いと思うのですが、どの位が自治会なのか分かればお願いしたい。もっとこれを各自治会が立ち上げて入ってもらおうという運動をやらしてもらえばありがたい。以上です。

□事務局

防犯ボランティアネットワーク登録状況についてですが、1年前の資料で申し訳ないのですけれども、約200団体が防犯ボランティアネットワークしている中で、そのうち自治会・町内会が132団体、コミ協が29団体というような状況でした。それ以外に防犯組合や学校関係、地域のグループ、その他のグループなどが登録されていたような状況です。以上です。

□花水委員

私は新津第三小学校の地域教育コーディネーターもやっています。先程から出ている子ども体験型安全教室に関わっているのですが、最初のころはボランティアもあまり集まらず、1クラス30数人ですが、ボランティアの人数がかなり必要なのです。対人間でやるので、できれば1対1で子ども達に体験してもらおう形です。年々やっているうちにボランティアの数も多くなって、だんだん保護者にも周知されているのだなというのを実感しています。1年生も担任から話を聞くのか慣れているような感じで「ランドセル投げるんだよね」とか色々言ってくるので、先生方も周知されているのではないかと感じています。今年度もコロナ禍でどうなるのかと思っておりましたが、新津第三小学校は4クラスあるのですが、ちゃんと2日間にわたり4時間で実行できました。各時間10数名のボランティア、2日続けて来てくれた方もいますし、その時間だけという方もいましたが、地域の方も含めて多くの方に参加してもらっています。今1年生だけなのですが、それぞれ犯罪に遭うというか不審者というのが1年生は黄色い帽子を被っているのわかるのですが、高学年になってくると違った意味の不審者に遭遇するのではないかと考えています。その時の対応を今後学びの場に取り入れてもらうのはないのでしょうか。それを聞きたいです。

□事務局

安全教室につきましてボランティアの方が増えたというお話でしたが、今年度はコロナの関係もあって3密回避でやり方を少し変えまして、なるべくボランティアの数が少なくてもできるような方法を、子ども達もあまり近くに寄ったり、大声を出さないでできるような方法を防犯指導員が知恵を出して研究し、取り組んだ状況があります。せっかく買っていただいた大事なランドセルを投げってしまうというのはショッキングなやり方だと思うのですが、指導員が「ランドセル大事だけど、あなたたちの命の方が大事だよ。」と伝え、子ども達は理解して取り組んでくれている状況です。毎年1年生を対象に体験型でやっておりますが、学年が上の子どもさんにも思い出す機会を作ってもらおうということで1年生の時こんなことをやったよねという資料を配布しています。以上です。

□長井委員

本日は部長も来ているので御礼なのですが、学校の敷地内にひまわり学級があります。大体学校の敷地の中に建っていることが多いです。そのため木が大きくなって子どもの送迎時に暗くてどうしようもない。防犯灯について相談したのですが、学校敷地内だからダメと言われて、その後こども政策課ですか。そこに無理なお願いをして学校の敷地内に防犯灯を立ててもらいました。予算も融通を利かせてやると良いのではないかと。ぜひ予算の融通をしながら対応をお願いしたい。よろしく申し上げます。

□事務局

確かに縦割りなどところがありまして、皆さんの要望にすぐ応えられるかどうかは難しいところもあるかもしれませんが、今いただいたようなお話しを、受けたところがしっかりと実際携わるところへつないでいくという形で調整を図りながら、安心・安全な子ども達の生活、市民の方の意向に沿うような対策を講じてまいりたいと思います。また何かお話がありましたら一緒になって考えていけるような体制を作ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

□桜田委員

内木先生に状況を聞きたいのですが、セーフティスタッフとして小学校の校門の前で立っているのです。それは交通安全が主体ですが、防犯ブザーについて低学年は装着率が高いのですが、高学年になるにつれて装着率が悪くなっています。防犯ブザーはいざという時は犯罪を防ぐ抑止力になるのですから学校として防犯ブザーの携行を指導できないものか聞きたいと思います。

□内木委員

各学校の防犯ブザー、例えば電池が切れた時あるいは壊れてしまった時に、それぞれケースバイケースがあるので一概に義務だとはなかなか難しいのかなと思います。防犯ブザーが大切だということであれば、セーフティスタッフをなさっているとのことなので学校とお話をする機会があると思います。その場で提案されてみてはいかがでしょうか。情報共有をしながらですね。

□議長（野口委員）

私の方から最後に一言お話しさせていただければと思うのですが、皆様の活動は犯罪に遭わないようにというイメージで取り組まれていると思われませんが、不幸にして犯罪に遭われてしまった場合というのも考えていかなければいけないのだらうと思います。例えば性被害に遭った場合、親にも言えない、警察にも言えない、誰に相談したらよいか分からない。こういうような場面が来た時にそのまま被害が反復し、さらなる違う被害に遭う、

| | |
|-----|--|
| | <p>そうである場合、それも防犯上は非常に問題かなという風を感じざるを得ません。ですので、そういった部分で犯罪に遭った時にどうしたら良いのかというところを防犯講習等でやっていただく、有機的にリンクしていく必要があるのではないか個人的には思っているところです。そういう部分というのが県警でも部署が違いますし、新潟市でも違うというところがあり、皆さんは防犯で取り組まれているけれども、犯罪被害に遭った時にどのように対応すればよいかというのはたぶん皆さんもよく分からないのだらうと思うのですね。実は4月1日から新潟県の方は犯罪被害者支援条例というのが施行になります。そこで具体的な犯罪被害者支援に取り組んでいくということが県の施策として進むということが出てきておりました、具体的にはそういったものが基礎自治体、新潟市としても犯罪被害者支援条例の制定をお願いしたいと思っております。例えば殺人事件が起きてしまった、自宅で起きたらという場合にはそこで生活できない、そういった場合にどうしたら良いか。住む場所を確保しなければいけない。引っ越しもしなきゃいけない。当面はホテルで生活しなきゃいけない。そういった費用をどうするのだというようなことに関して、これらをどこが対応するのだというものが無い状況。また、小さいお子さんが性被害に遭ったという場合、カウンセリングとかどうするか。なかなか窓口になるようなところが。犯罪の支援団体はあるのですが、財政的な余力とか、そういったところも非常に問題があって、うまくいっていないと状況です。ですので、防犯という意味では、犯罪を起ささない、犯さない、犯させないということが前提ですけども、あった場合にどうフォローしていくか。こういうこともぜひ考えていくという取り組みを、今後新しい計画を立てるといった場面が出てくると思いますので、ご検討いただきたいということが私の考えということで、一言コメントさせていただきました。</p> <p>さて、議事の方は終了とさせていただきますと思いますけれど、よろしいですかね。皆さん大変お疲れ様でした。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。以上で議事を終わりたいと思います。事務局の方にお返ししたいと思います。</p> <p>□事務局</p> <p>大変ありがとうございました。次に次第の「4 その他」です。平成31年度より就任・再任された委員の皆様の任期が今年度末で満了となります。皆様、大変ありがとうございました。今後、委員の改選作業に入りますが、来年度は「第6次新潟市犯罪のない安心・安全まちづくり推進計画」の策定年度となっております。委員構成の変更も検討しております。また、開催回数も本年度1回でしたが2回を予定しております。来年度以降も再任される方も、今期で退任される方もいらっしゃると思いますが、今後ともそれぞれの立場から犯罪のない安心・安全なまちづくり推進のためご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは以上を持ちまして新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。</p> |
| 報道 | なし |
| 傍聴者 | なし |